

No.51

通学路安全マップを活用した交通安全指導の取組

- 管内 根室管内
- 分類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校

■取組のポイント

- 地域や学校で作成した通学路安全マップを活用した交通安全指導の充実
- P T A等と連携した登下校時の見守り活動の実施

■取組の実際

ねらい

- 地域や学校で作成した通学路安全マップを活用し、校区内の危険箇所を想定した交通安全教室を実施することで、自らの安全を確保しようとする意識を高めるとともに、P T Aやスクールガードリーダー等と連携した登下校時の見守り活動を行うことで、地域における交通安全指導の充実を図る。

内 容

1 地域や学校で作成した通学路安全マップを活用した交通安全指導

通学路安全マップでは、児童の通行は多いが信号機がない交差点や車両交通量の多い歩道等をまとめている。学校では警察や自動車学校等と連携し、通学路安全マップにある危険箇所を想定した交通安全教室を実施している。



【マップの危険箇所】



【危険箇所を想定した交通安全教室】

低学年は、信号機のない交差点の渡り方を中心に学習した。

高学年は、自転車に乗った際の交差点の渡り方や安全な狭い道での安全な走行の仕方等を体験するとともに、シートベルト体験装置で時速5キロの衝突を体験するなどの学習を行った。

2 P T A等と連携した、登下校時の見守り活動

町や学校で作成した通学路安全マップにある危険箇所を中心に、P T Aの交通安全委員会やスクールガードリーダー、教員が連携した児童の登下校時の見守り活動を行っている。



北海道警察OBであるスクールガードリーダーを講師として、P T A及び教員と共同で登下校指導を実施するとともに、児童の交通安全のマナーや教職員の指導内容についてアドバイスをもらい、課題が明らかになることで、今後の取組の方向性が明確になった。

成果と課題

- 通学路安全マップを活用して、校区内の具体的な危険箇所を意識した交通安全指導や登下校指導、交通安全教室等を実施することにより、児童や保護者に対して危険予測・回避能力を身に付けさせる指導を行うことができた。
- 地域や学校、警察等と連携した合同点検の結果を定期的に発信するとともに、交通安全教室や通学路の安全点検への地域住民の参加を呼びかけるなど、地域全体で交通安全に対する意識の向上と登下校時の見守り活動の充実を図る必要がある。